(国土交通省)

						(国工父进有)			
制	」 度	名	国管理	里空港の経営改革の推進に係る所要の種	税制上の措	置の創設			
税	税目								
当 <i>0</i>	要望の		国管理空港(伊丹空港を除く 27 空港)の経営改革を推進するための所要の税制上の措置を講ずる。						
控				平年度の減 <sup>4</sup> (制度自体の		一 百万円 ( 一 百万円)			
亲	折		策目的	(伊丹空港を除く 27 空港) においては	+ 蛤丸玄	車業し呵げわる過			
討		走路等	の空港	《伊行皇港を除く 27 皇港)にあいて。 基本施設は国土交通省が管理(共用空 理)し、非航空系事業と呼ばれる空港	港では滑え	<b>上路等の共用施設</b>			
加加		は異なる	る民間	座)し、非航空が争乗と呼ばれる空冷 会社等の主体が、施設の整備・運営を の担い手が分離している状況である。	-				
<b>3</b>	t	一方、	、諸外	コにおいては、航空系事業と非航空系 空港運営が行われているところである		本で運営されてお			
7		この	ため、	「空港運営のあり方に関する検討会」	╸ 報告書(ਯ				
la 延	-		、空港	運営の民間委託等による民間の知恵と	資金の導力	人とあわせて、航			
長	<u>.</u>	う「空	巷経営	航空系事業の経営一体化(以下、「経 改革」を推進し、総合的な空港運営を なる。	実現する。	ことで、空港の持			
<b>1</b>	_	つホテ)	ンシャ	ルを最大限に引き出す環境整備を行う	ことが必要	是である。			
	必		(2) 施策の必要性						
	要と		国管理空港(伊丹空港を除く 27 空港)における経営一体化を実現するために は、報告書において示された、マーケット・サウンディング結果を踏まえた空 港経営改革の具体的手法についての検討とともに、この具体的手法を可能とす						
वृ	す		る制度の実施に係る税制上の所要の措置を講ずることが不可欠である。						
	る								
理由									
今				「『民間の知恵と資金』を活用した 化」については、「国土交通省成長戦					
回	合	政策	体 系	日)において、航空分野の戦略の一て長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議》	つとして提 決定)のエ	言され、「新成 □程表「Ⅲ アジア			
o o	理	にお の策目	ける	経済戦略」においても盛り込まれても 土交通省の政策体系の中で重要度の高	高い施策で	ある。なお、本			
要	性	位置		施策実現のための具体的手法についる   「空港運営のあり方に関する検討会」   年 7 日に国第理の港(伊里の港を除る	にて検討	かまた (1) と			
望				年 7 月に国管理空港(伊丹空港を除る   告書がとりまとめられたところである		を刈家とした戦			

Г		
		政策目標 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標 2 0 観光立国を推進する 施策目標 2 4 航空交通ネットワークを強化する
	政 策 の 達成目標	平成 32 (2020) 年度までに国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港)の経営改革の実現
	租税特別措 置の適用又 は延長期間	平成 24 年度~平成 32 年度
	同上の期間 中 の 達 成 目 標	平成 32 (2020) 年度までに国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港) の経営改革の実現
	政策目標の 達 成 状 況	国管理空港(伊丹空港を除く 27 空港)の経営改革実現のための 具体的手法については、平成 22 年 12 月より「空港運営のあり 方に関する検討会」にて検討を行い、平成 23 年 7 月に報告書が とりまとめられたところ。
有	要望の 措置の 適用見込み	
対性	要望の措置 の効果見込 み(手段とし ての有効性)	
	当該要望項 目以外の税 制上の支援 措 置	国管理空港(伊丹空港を除く 27 空港)の経営改革に係る所要の 税制上の措置を要望(地方税)
相	予算上の 措置等の 要求内容 及び金額	【平成 24 年度予算要求: 6 億円】 ・マーケット・サウンディング等を実施するための費用
性	上記の予算 上の措置等 と要望項目 との関係	国管理空港(伊丹空港を除く 27 空港)の経営改革を実現するためには、マーケット・サウンディング結果を踏まえた空港経営改革の具体的手法についての検討とともに、この具体的手法を可能とする制度の実施に係る税制上の所要の措置を講ずることが不可欠である。
	要望の措置の 妥 当 性	

これまでの	租税特別 措 置 の 適用実績	
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措 置の適用に よる効果 (手段として の有効性)	
週用実績と効果に	前回要望時 の達成目標	
に関連する事項	前回要望時からび目標に達している。	
これまでの 要 望 経 緯		